

記載例

調剤基本料に係る報告（ 新規 ・ 変更 ）

※いずれかに○を付けること

様式 8 4

調剤基本料の特例除外の施設基準に係る届出書添付書類

届出に係る 調剤基本料の区分 (いずれかに○を 付す)	()	調剤基本料—(特例除外を含む。)— ←(特例のイ又はロに該当しない場合) 調剤基本料の妥結率特例	該当する区分に○を付して ください。
	()	調剤基本料の特例のイ (処方せん受付回数月4、000回超かつ集中度70%超)	
	()	調剤基本料の特例のロ (処方せん受付回数月2、500回超かつ集中度90%超 であって、イに該当する場合を除く。) 調剤基本料の特例(イ又はロ)の妥結率特例	

1 全処方せんの受付回数並びに主たる保険医療機関に係るものの回数及びその割合	
期間： 年 月 ~ 年 月	
全受付回数 (①)	下段の「記載上の注意」を 確認のうえ、必ず記入して ください。
うち、主たる医療機関に係る受付回数 (②)	
集中度 (②/①) (%)	
2 24時間開局に係る体制整備状況	
(参考) 妥結率	注1ただし書き(特例除外)の、 ロに該当する保険薬局であって 24時間開局している場合のみ記入 してください。

[記載上の注意]

- 1 「届出に係る調剤基本料の区分」について、調剤報酬点数表の区分番号00に掲げる調剤基本料の注1ただし書に該当する場合は上の欄に○を付すこと。
- 2 「1」については、期間については、調剤報酬点数表の区分番号00に掲げる調剤基本料における特定の保険医療機関に係る処方による調剤の割合の取扱いに基づき記載すること。
- 3 「2」については、24時間開局における薬剤師の当直体制の概要を記載すること。
- 4 「(参考)」については、直近の「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(平成26年3月5日保医発0305第3号)の別紙様式1の妥結率に係る報告書として提出した割合と同様の値を記載すること。また、提出していない場合は、記載しないこと。